

壱岐のクロマグロー一本釣りの漁業の現状と課題（最新）

壱岐市マグロ資源を考える会

会長 中村 稔

尾形一成

2021年12月17日

1. 大型まき網船の操業で激減する一本釣りのクロマグロの漁獲

壱岐の一本釣り漁業者は対馬との間の七里が曾根を中心に沿岸海域（下記図参照）で周年、クロマグロを漁獲してきました。2005年当時は年間、358トンを漁獲していましたが、大型巻網船が南下してくるクロマグロを待ち構えて漁獲するようになってから一本釣りによる漁獲は減少しています。

一本釣りが操業する海域には12月、下図の青線のようにクロマグロが回遊してきます。その入り口で大型まき網船は操業するとともに、主力の七里が曾根の西側でもクロマグロを漁獲しています。

秋口から冬にかけてのクロマグロの回遊及び大型まき網船操業海域の予想図



(壱岐市マグロ資源を考える会の推定)

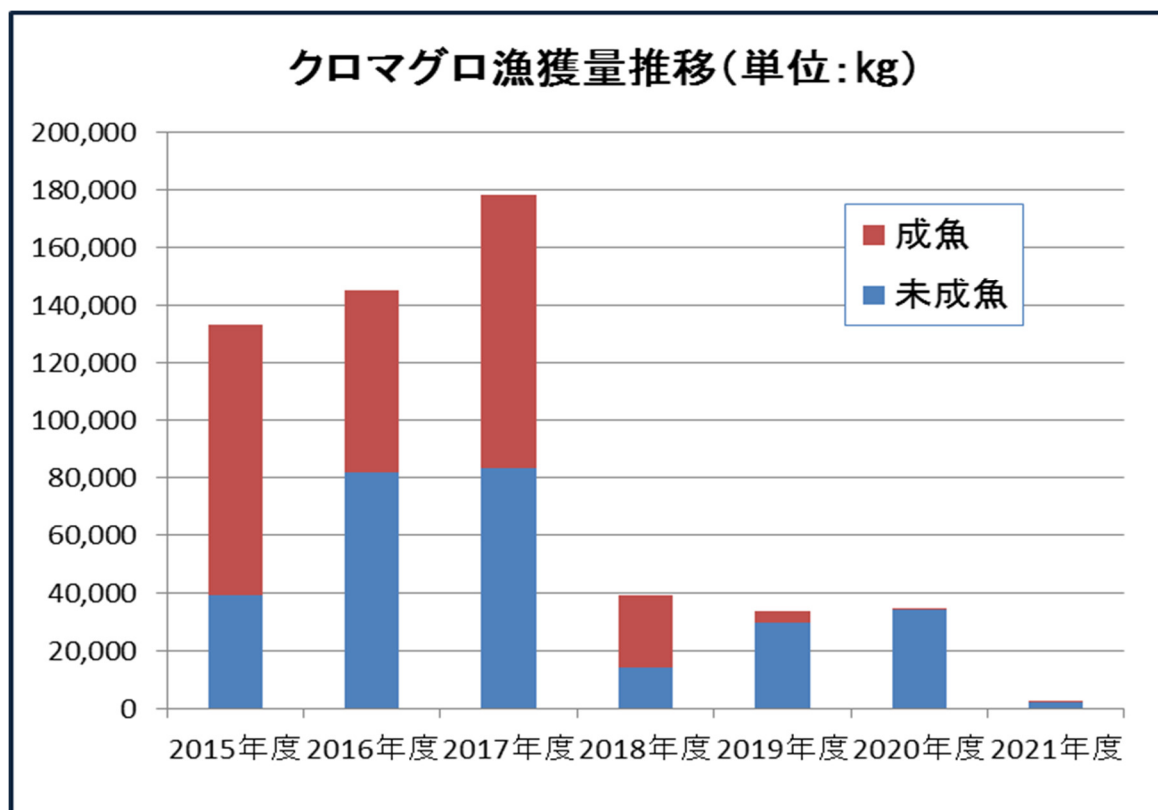
1, (2)

国は太平洋クロマグロの資源減少が国際的に問題化する中で中西部太平洋まぐろ類委員会の合意の下に 2010 年から規制を開始し 2015 年から数量管理を始めましたが、依然として大型まき網船は産卵期の漁獲を続けるとともに壱岐、対馬海域に回遊するクロマグロを 12 月に対馬の北で集中的に漁獲しています。

その結果、特にここ 3 年の漁獲不振は深刻で 2018 年から 2020 年の漁獲量は成魚、未成魚とも 2017 年以前の 4 分の 1 から 5 分の 1 に落ち込んでいます。資源量は増加していると言われてはいますが、釣れない事からクロマグロを狙って釣りをする漁業者は減り、今年度の漁獲量はわずか 2 トンと言う状態です。

クロマグロ漁獲量(単位: kg)			
	未成魚	成魚	合計
2015年度	39,247	94,010	133,257
2016年度	82,044	62,960	145,004
2017年度	83,393	95,019	178,412
2018年度	14,173	24,799	38,972
2019年度	29,541	4,177	33,718
2020年度	33,812	176	33,988
2021年度	1,968	70	2,038

注: 未成魚は魚体重が30kg未満。成魚は30kg以上。
注: 2021年度は10月現在。



北上する春先のクロマグロの単価は安い。このため一本釣り漁業者は春の漁獲を控えて、年末、単価が上がる時期に漁獲するために漁獲枠を残しています。しかし、大型まき網船が対馬の北で10～11月に南下群を獲ってしまうため、本来12月から翌年の2月にかけて回遊してくる南下群が来なくなってしまうまいした。一本釣り漁業者の漁獲は激減して、獲枠も消化できない状況になっています。

●秋口に大型まき網船が対馬北部で漁獲するクロマグロの価格はキロ500円～100円

今年、11月に入り対馬北東で大型まき網船2隻が5～6^{キロ}のヨコワを福岡の市場に200^{キロ}の水揚げしました。初日の魚価はキロ当たり500円。その後、キロ当り100円まで下がりました。一本釣りの魚価のキロ1,000～2,000円と比べると2分の1から20分の1の水準でした。

大型まき網船は春先、蓄養向けに漁獲。その後に漁獲したクロマグロは生鮮出荷しますが、価値の高い蓄養向けに専念すべきだと考えます。

2、漁獲回復に向けた対応策

クロマグロの資源を回復させ、経済面も含めて持続可能な活用を図るために以下の対策が必要だと考えています。

ア、日本海での産卵期の大型まき網船を含めた操業は禁止し、漁獲は産卵行動が終わった後に行う。(水産庁次長だった宮原正典氏はかつて、「産卵期にしかまき網は獲れないから獲らせてほしい」と言っていたが、その後、「産卵期でなくとも獲れる」と言っています。それならば、卵を産ませた後に漁獲させるべきだと考えます。)

または、まき網で漁獲したクロマグロを畜養する事で、産卵できるし、過剰供給もおさえられるので資源にも優しく経済もよくなります。

イ、大型まき網船の小型魚の枠は養殖用種苗のみとして漁獲する。魚価が安く経済性の低い生鮮出荷を大型まき網船は行わない。

ウ、七里が曾根を中心とした小型一本釣り漁業者が操業する壱岐・対馬沿岸海域へのクロマグロの回遊を確保するために大型まき網船の漁獲枠を削減、12月の対馬北部及び西部での漁獲を禁止する。

3, 個別漁獲割当 (IQ) 制度について：過去の漁獲実績を基にした枠の設定を

クロマグロ漁業では2022年度から、大臣許可漁業(大型まき網漁業とマグロはえ縄漁業)に対してIQが導入されます。計画ではIQ枠の7割が直近3年間の実績で配分される予定です。今回はまだ沿岸漁業者にIQは導入されませんが、いずれ沿岸にも導入されると思われます。現在の壱岐、対馬の状況、回遊してくる前に大型まき網船に漁獲される状況もあり、実績はほぼ無いような状態にあります。過去3か年の実績でIQが導入された場合、壱岐の一本釣り漁業者のIQはほぼゼロになる恐れがあり、大きな問題だと考えています。

これまでクロマグロの管理は水産庁が決定した後に通達が来る状況でしたが、沿岸漁業者へのIQ導入に当たっては、現場の実情を的確に把握して過去の漁獲実績を考慮した上で数量を決めるべきだと考えています。

4, 漁獲の監視：オブザーバー制の導入と監視カメラの搭載

漁獲管理で沿岸の小型船にも監視カメラを付けるに当たっては、公的機関の体制を整備し実効性を担保する必要があります。監視を行うオブザーバーの乗船(大型船を中心)と合わせ監視カメラ搭載は持続可能な漁業、操業を確保するために養殖業を含めた沿岸漁業だけでなく沖合漁業、遠洋漁業など全漁業者に義務化するべきだと考えます。

水産庁は漁獲に関し漁業者、漁業協同組合からの報告を受けるのみで現場を監視しておらず、実態を把握していません。オブザーバー制導入、監視カメラ搭載は報告が正しいかどうかを確認するためにも必要で、これを行う事でIUU(違法・無報告・無規制)漁業の一扫が行えるものと考えます。

まずは、大量漁獲するまき網、養殖、定置網、はえ縄、一本釣り、漁獲量の多い順に実行してもらいたい。

また、これに合わせて違反した時の罰則規定も整える必要があります。

5, 「水産資源は国民共有財産」を法的に定める事について

水産資源は国民共有の財産だと考えますが、これまで魚介類を獲って暮らしを立ててきた漁業者がいます。漁業者は水産資源と漁場を有効に利用するに当たって、地域で決めたルールの下、秩序を守り漁業を続けてきました。

今後、水産資源が法的に国民共有財産となった時に、他県からくる遊漁者やプレジャーボートで釣りをする人々も地域のルールの下に釣りを楽しんでもらいたい。

また、遊漁の許可を得て漁獲枠の下で、持続的な利用の為にルールを守ることが必要だと考えます。